第33号(年4回発行)

環 境 新 聞

平成28年6月1日発行



発行所 別府市環境課 〒874-8511 別府市上野口町1-15 TEL21-1134 FAX21-1105 e-mail:env-le@city.beppu.oita.jp

エアコンのリサイクルのお願い

夏が近づき、気温が高くなると、暑さ対策としてエアコンを使用する機会が多くなってきますね。夏本番を迎える前に、新しいエアコンへの買い替えや、古いエアコンの廃棄を検討されている方も多いのではないでしょうか?

そこで今回は、エアコンを廃棄する方法についてお伝えいたします。

「エアコン」「テレビ」「冷蔵庫・冷凍庫」「洗濯機・衣類乾燥機」は、家電リサイクル法により、廃棄する時のリサイクルが義務付けられており、通常の「ごみ」として処理ができず、藤ヶ谷清掃センターへの持ち込みもできません。

次のような方法で、廃棄する必要があります。

●廃棄方法●

- ①「過去に購入したお店」や「買い替えたお店」に 引き取りを依頼する
- ②市に収集を依頼する
- ③自分で指定引取窓口まで持ち込む

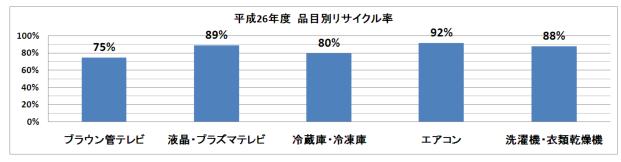


どの方法も、リサイクル料金を必ずお支払いただくことになります。エアコンの場合、メーカーによって異なることもありますが、およそ900円(税別)かかります。①や②の場合は、さらに収集運搬料金がかかります。料金は運搬するお店によって異なり、市が収集する場合は、1台につき2,000円(税別)かかります。

詳しくは、環境課清掃事務所(66-5353)までお問い合わせください。

ちなみに、電器小売店や市町村に引き取られたエアコンなどは、県内5ヶ所の指定引取窓口に集められた後、メーカーが出資したリサイクル工場に運ばれていきます。そこで、品目ごとに、金属、ガラス、プラスチックなどの素材別に分解・選別され、リサイクルされます。

※平成26年度実績



平成26年度には、全国で27万トン以上が再資源化されました。

適正な手続きをとらない場合、不法投棄や環境汚染の原因となってしまうこともあります。**必ず適正な手続きの上、リサイクルいただくよう、お願いいたします。**

「別府市温泉発電等の地域共生を図る条例」

現在、別府市では温泉資源を活用した発電がさかんに行われ、 周辺地域の生活環境などへの影響(景観を損ねる・騒音など)が 問題になっています。

そこで、別府が有する温泉資源の恵みを持続的に利活用するために、「開発」と「保護」とを両立させ、さらに生活環境との調和 も保てる新たなルール設定をすることが急務と考え、本条例を制 定し、5月1日より施行しました。

「自然エネルギーの活用」「温泉資源の保護」「地域環境への配慮」これら3つはどれも大切なことです。温泉資源を利用する「事業者」と地域との共生の実現をめざしていきます。



エネファームの設置費用の一部を補助します

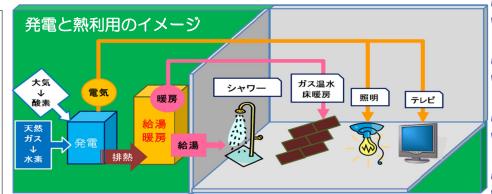
別府市では、地球温暖化防止とエネルギーの有効利用を進めるため、ご家庭での省電力・省エネルギー効果が見込まれる、家庭用燃料電池システム(エネファーム)の普及促進を目的に、設置費用の一部を補助いたします。

- ■申請受付・・・・平成28年6月1日(水)から開始
- ■補助対象・・・・平成28年4月以降の契約により、市内の居住用住宅にエネファームを設置する世帯など。
- ■補助金額・・・・設置費用の10分の1(1台あたり上限10万円) 詳しくは市のホームページをご覧になるか市役所環境課までお問い合わせください。
 - ◆お問い合わせ先◆ 別府市役所環境課 電話番号:21-1134

「エネファーム」とは!!

天然ガスから抽出した水素 と大気中の酸素を使って発 電。照明などに電気を送り ながら、その発電で得た熱 を暖房や給湯などに利用す る、エネルギー利用効率の 良いシステムの事だよ。

※右図参照

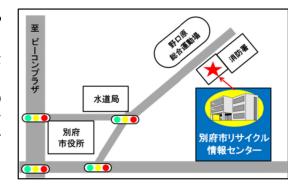


ご家庭で不用な食器ありませんか??

「片付けをしてたら、しまい込んだままで全然使っていない食器が見つかった!!」

別府市リサイクル情報センターでは、そのような皆さんのご家庭で眠っている食器を集めています。

捨てるよりも誰かに使って欲しい食器をお持ちの 方で、「汚れ」「ヒビ」「欠け」などがない、すぐ にでも使用できる食器がありましたら、別府市リサ イクル情報センターまで、是非お持ち込みください。 皆さんのご協力をお願いします。



◆お問い合わせ先◆ 別府市リサイクル情報センター 電話番号:25-5310